

第122期 定時株主総会 招集ご通知

〈インターネットによる〉 ライブ配信のご案内〉

株主総会の様子をご自宅等からでも ご覧いただけるよう、株主様向け にインターネットによるライブ配信 を行います。詳細は本招集ご通知 及び、同封の「インターネットで 参加する株主総会のご案内」を ご参照ください。

子どもたちに誇れるしごとを。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

清水建設は持続可能な開発目標 (SDGs)を支援しています。

社是・経営理念

当社は、相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである、 道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、 当社が経営活動を通じて果たすべき社会的使命を「経営理念」として定めております。

社是

論語と算盤

真摯な姿勢と絶えざる革新志向により

経営理念 社会の期待を超える価値を創造し 持続可能な未来づくりに貢献する

日 次

	(頁)
株主のみなさまへ	2
招集ご通知	
第122期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役11名選任の件	8
第3号議案 監査役2名選任の件	17
事業報告	
I. 企業集団(連結)の現況に関する事項	19
Ⅱ. 会社の現況に関する事項(当社単体)	38
連結計算書類	
連結貸借対照表	49
連結損益計算書	50

当社計算書類(単体)

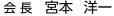
	貝信刈咒衣	51
	損益計算書	52
1	查報告	
	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	53
	当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告	55
	監査役会の監査報告	57
	ご参考〕	
٠	/ミズのものづくり	59
-	トックス	61

表紙写真

左: 麻布台ヒルズレジデンスA、右: 麻布台ヒルズ森JPタワー (東京都) [発注者] 森ビル株式会社

株主のみなさまへ







社長 井上 和幸

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

はじめに、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申しあげますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、ここに第122期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) における当社 グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申しあげますが、当期は建築 事業の収益悪化に伴い、誠に不本意ながら期首の業績目標が未達となりましたこと を深くお詫び申しあげます。

このたび発表いたしました「中期経営計画〈2024-2026〉」に基づき、全社を挙げて早期の業績回復に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりませぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2024年5月

取締役会長 宮本洋一 取締役社長 井上和幸

東京都中央区京橋二丁目16番1号

清水建設株式会社

取締役社長 井上和幸

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社は第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、あらかじめインターネット又は書面 (郵送) によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記 「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2024年6月26日 (水曜日) 午後5時10分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日 時		2024年6月27日 (木曜日) 午前10時
2 場 所		東京都中央区京橋二丁目16番1号 当社 本店(2階シミズホール)
3 株主総会の 目的事項	報告事項	第122期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) における以下の事項 1. 事業報告、連結計算書類及び当社計算書類の内容 2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果 3. 監査役会の事業報告、当社計算書類、その附属明細書 及び連結計算書類 監査結果
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

4

議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。 議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



インターネット

P.5をご覧いただき、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日 (**水**曜日) 午後**5**時**10**分受付分まで



書面(郵送)

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表 示いただき、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日 (水曜日) 午後5時10分到着分まで



株主総会にご出席

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月27日(木曜日) 午前10時

- 1. インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 2. 書面により議決権を行使された場合において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

5 電子提供措置事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報 (電子提供措置事項) について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

ご確認ください。

https://www.shimz.co.jp/company/ir/library/report/



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名 (清水建設) 又は証券コード (1803) を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類」 PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」 欄より



以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使する場合は、以下の方法により当社の指定する 議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、 賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日)午後5時10分まで

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセス・ログイン方法

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書(右下)に記載のQRコードを読み取る。



) 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/



- 2 議決権行使書に記載された 「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログイン。
- 3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の 機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけ ない場合があります。
- ※ インターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下へお問い合わせ願います。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時~午後9時

■機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによるライブ配信のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによる ライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法により株主総会オンラインサイト [Engagement Portal] (以下 [ポータルサイト] といいます。) にアクセスしていただき、ログインID (=3310+株主番号) とパスワード (=郵便番号+2024) をご入力のうえ、ご覧ください。

1 配信日時

2024年6月27日 (木曜日) 午前10時 ~ 株主総会終了まで

※ライブ配信視聴ページは、株主総会の開始時刻30分前(午前9時30分)頃より開設予定です。

2 ご視聴の方法

株主様認証画面 (ログイン画面) で必要となる 「ログインID (=3310+株主番号)」と 「パスワード (=郵便番号+2024)」 をあらかじめご用意のうえ、以下のポータルサイトにアクセスしてください。 議決権行使書を投函する前に株主番号をお手元にお控えください。

ポータルサイトURL https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

ログインID ▶ 3310+議決権行使書に記載されている「株主番号」(数字8桁)

パスワード ▶ 株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」 (3月末時点) (数字7桁、ハイフン無し) +2024 ※詳細は同封の「インターネットで参加する株主総会のご案内」をご参照ください。

ボータルサイト QRコード

3 ご留意事項

- インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権の行使はできません。事前にインターネット又は書面により議決権の行使をお願いいたします。
- ご視聴は株主様に限定いたします。
- ・撮影、録画、録音及び二次利用はお断りいたします。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご覧いただくための通信料等は、株主様のご負担となります。
- 何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (https://www.shimz.co.jp/) にてお知らせいたします。

ポータルサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808 (通話料無料)

受付時間 午前9時~午後5時(土日祝日を除く) ただし、株主総会当日は午前9時~株主総会終了まで

株主総会参考書類

▮議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を基本方針とし、1株当たり配当金の下限を年間20円としたうえで、成長により稼得した利益を連結配当性向40%を目安に還元する方針としております。

当期の1株当たり年間配当金については、上記方針及び当期の業績を勘案し、誠に遺憾ながら、下限としている年間20円とし、期末配当金については、中間配当金 (1株につき13円50銭) を差し引いた、1株につき6円50銭といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金6円50銭 総額 4.643.121.418円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日



第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、取締役11名 (うち社外取締役4名) の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号		氏名	性別		現在の当社における 地位及び担当	指名報酬委員	取締役会出席
1	みゃもと 宮本	*************************************	男性	再任	代表取締役会長		100% (17/17回)
2	サ上	和幸	男性	再任	代表取締役社長 社長執行役員		100% (17/17回)
3	池田	謙太郎	男性	再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 土木総本部長、安全環境担当		100% (17/17回)
4	世書ぐち	*************************************	男性	再任	取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当、 LCV事業本部長、情報統括担当		100% (13/13回)
5	新村	* o * 達也	男性	新任	副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、スマートシティ推進担当		-
6	viil 東	*しき 佳樹	男性	再任	代表取締役 専務執行役員 管理部門担当、コーポレート企画室長、 SDGs・ESG担当		100% (13/13回)
7	清水	規昭	男性	再任 非業務 執行	取締役	(委員長)	100% (13/13回)
8	おお	*** 保	男性	再任 社外 独立 集業務 執行	取締役		94.1% (16/17回)
9	かわ だ 川田	じゅんい ち 順一	男性	再任 社外 独立 非業務 執行	取締役		100% (17/17回)
10	た むら 田村	真由美	女性	再任 社外 独立 発素 執行	取締役		100% (17/17回)
11	定塚	由美子	女性	再任 社外 独立 独筑 執行	取締役		100% (17/17回)

[※]関口猛氏、東佳樹氏及び清水規昭氏の取締役会出席状況は、2023年6月29日の取締役就任以降のものを対象としております。

[※]指名報酬委員は、再任候補者について本招集ご通知発送日時点の状況を記載しております。

[※]非業務執行:業務執行を担当せず、経営及び業務執行の監督を中心に行っております。

1 宮本

洋—

1947年5月16日生





略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1971年7月 当社入社 2003年6月 執行役員 北陸支店長 2005年4月 執行役員 九州支店長 2005年6月 常務執行役員 九州支店長 2006年4月 専務執行役員 九州支店長 2007年4月 専務執行役員 営業担当 2007年6月代表取締役社長2016年4月代表取締役会長現在に至る

(重要な兼職の状況) 日本建設業連合会 会長

所有する当社の 株式の数

176,426株

取締役会出席率 100% (17/17回)

■取締役候補者とした理由

宮本洋一氏は、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富 な経験と高度な見識を有しており、その経験を活かして経営を担うことが、当社グループの持続的発展及び 中長期的な企業価値向上の実現のために最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

2 井上

かずゆき

1956年10月3日牛





略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月 当計入計

2013年4月 執行役員 建築事業本部 第二営業本部長

2014年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2015年4月 専務執行役員 名古屋支店長

2015年6月 取締役 専務執行役員 名古屋支店長

2016年3月 取締役 専務執行役員 営業担当

2016年4月 代表取締役社長

2020年4月 代表取締役社長 社長執行役員

現在に至る

(重要な兼職の状況)

日本経済団体連合会 審議員会 副議長

所有する当社の 株式の数

112.642株

取締役会出席率

100% (17/17回)

■取締役候補者とした理由

井上和幸氏は、建築事業、営業部門の要職を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、2016年4月から、代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮し、経営を担っております。また、現在、当社グループが目指す姿、長期ビジョン[SHIMZ VISION 2030]の実現に向け、「中期経営計画〈2024-2026〉」の推進を指揮しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上のけん引役として最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

3

池田謙太郎

1958年1月31日生



常務執行役員 営業総本部



所有する当社の 株式の数

47.841株

取締役会出席率

100% (17/17回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

第二土木営業本部長、

十木総本部 十木企画室長

1983年4月 当社入社 2018年4月

2010年4月 北陸支店 副支店長 土木営業本部長

2014年4月 土木事業本部 第二土木営業本部 2021年4月 専務執行役員 土木総本部長、

副本部長 安全環境担当

2015年4月 土木事業本部 第二土木営業本部長 2021年6月 代表取締役 専務執行役員

2016年1月 土木総本部 第二土木営業本部長、 土木総本部長、安全環境担当

土木総本部 土木企画室長 2023年4月 代表取締役副社長 副社長執行役員 2016年4月 執行役員 土木総本部 土木総本部長、安全環境担当

上小松平即长、女主泉 17-1-1-7-7

現在に至る

■取締役候補者とした理由

池田謙太郎氏は、土木事業、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験 と高度な見識を有しております。現在、土木総本部長として土木事業を統括、コアビジネスである建設事業 の持続的成長に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任 と判断し、引き続き取締役候補者としております。



きぐち たけし **活**

1958年9月19日生





所有する当社の 株式の数

46.904株

取締役会出席率

100% (13/13回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

エンジニアリング事業本部長、

LCV事業本部 副本部長

1984年4月 当社入社 2022年4月 専務執行役員

2011年4月 エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業担当、

生産プラント事業部長 LCV事業本部長、情報統括担当 2014年4月 エンジニアリング事業本部 副本部長 2023年6月 取締役 専務執行役員

情報ソリューション事業部長 2024年4月 取締役副社長 副社長執行役員 8年4月 執行役員 エンジェアリング事業弁当長 エンジェアリング事業担当

2018年4月 執行役員 エンジニアリング事業本部長 エンジニアリング事業担当、 2020年4月 常務執行役員 LCV事業本部長、情報統括担当

常務執行役員 LCV事業本部長、情報統括担当 エンジニアリング事業本部長 現在に至る

2021年4月 常務執行役員

■取締役候補者とした理由

関口猛氏は、エンジニアリング事業の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、エンジニアリング事業担当、LCV事業本部長として当社グループの新たな収益基盤の確立に取り組むとともに、情報統括担当としてデジタル戦略を推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

5 新村

達也

1961年10月27日牛





所有する当社の 株式の数

23,831株

取締役会出席率

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年4月 当社入社

2010年4月 北陸支店 建築部長

2015年4月 建築事業本部 東京支店 建築第四部長

2016年4月 東京支店 副支店長

2017年4月 執行役員 東京支店 副支店長

2018年4月 執行役員 建築総本部 建築企画室長、建築総本部 生産管理室長、

建築総本部 ものづくり研修センター所長

2019年4月 執行役員 横浜支店長

2021年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2023年4月 専務執行役員 東京支店長

2023年4月 等務執行役員 東京文店長 2024年4月 副社長執行役員 建築総本部長、

生産性向上推進担当、

建築総本部 原子力・火力担当、

スマートシティ推進担当

現在に至る

■取締役候補者とした理由

新村達也氏は、建築事業の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、建築総本部長として当社の建築事業を統括、収益力の回復に取り組むとともに建設事業における生産性向上を推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、取締役候補者としております。



かがし ましき **東 佳**樹

1960年7月7日生





所有する当社の 株式の数

65,181株

取締役会出席率 100% (13/13回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月 当社入社 2008年6月 名古屋支店 経理部長 2011年8月 建築事業本部 経理部長

2013年4月 秘書室長

2016年5月 コーポレート企画室 副室長、コーポレート企画室 経営企画部長

2018年4月 執行役員 コーポレート企画室長、

コーポレート企画室 経営企画部長 2020年4月 常務執行役員 コーポレート企画室長、

人事制度改革担当

2021年4月 常務執行役員 コーポレート企画室長、

人事担当、人事制度改革担当

2022年4月 常務執行役員 コーポレート企画室長、

人事制度改革担当

2023年4月 専務執行役員 管理部門担当、

SDGs・ESG担当、 コーポレート企画室長

2023年6月 代表取締役 専務執行役員

管理部門担当、SDGs·ESG担当、

コーポレート企画室長

現在に至る

■取締役候補者とした理由

東佳樹氏は、経理・財務及び経営企画等の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、管理部門担当として経営基盤の強化に取り組むとともに、コーポレート企画室長及びSDGs・ESG担当として当社グループの経営戦略を立案、推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

7 清

清水

規昭

1972年10月11日生







略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1995年4月 当社入社

2018年6月 営業総本部 土木営業本部 営業部長

2020年6月 清水地所株式会社 監査役 2022年4月 当社 十木東京支店 十木第三部長 2023年6月 清水地所株式会社 代表取締役社長 (現任)

当社 取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況) 清水地所株式会社 代表取締役社長

所有する当社の 株式の数

1,013,200株

取締役会出席率

100% (13/13回)

■取締役候補者とした理由

清水規昭氏は、土木部門における豊富な経験により培われた当社の事業活動に関する高い見識を有するとともに、当社220年の歴史を担う清水創業家の一員として、当社の歴史と伝統、企業文化そして信用を体現するために長期的な視野に立ち、当社グループの持続的発展と企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としております。



岩本

保保

1950年9月25日生



社外)

独立役員





所有する当社の 株式の数

7.059株

取締役会出席率 94.1% (16/17回)

社外取締役在任期間 (本総会終結時) 1974年4月 味の素株式会社入社 2001年7月 ベトナム味の素社 社長 2005年6月 味の素株式会社 執行役員 人事部長

2009年6月 同社 取締役 常務執行役員 2011年6月 同社 取締役 専務執行役員

2017年6月 同社 战师役 等扬轨引役員2015年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員2017年6月 同社 常任顧問

ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役 2019年6月 当社取締役 2021年6月 ゼビオホール

ゼビオボールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 現在に至る

(重要な兼職の状況) ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

岩本保氏は、長年にわたる上場企業役員としての会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、海外現地法人の経営に携わった経験を活かして、当社グローバル事業の強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■独立性について

活本保氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役副社長執行役員を務めていた味の素株式会社との間で、取引関係がありますが、直近事業年度における同社との取引額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

5年



かわ だ **川田**

じゅんい ち **順**—

1955年9月26日生











所有する当社の 株式の数

4.217株

取締役会出席率

100% (17/17回) 社外取締役在任期間

(本総会終結時)

3年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1978年4月 日本石油株式会社

(現ENEOSホールディングス株式会社)

人社

2007年6月 新日本石油株式会社(現同上)

執行役員 総務部長

2010年4月 JXホールディングス株式会社

(現同上) 取締役 常務執行役員

2015年6月 同社 取締役 副社長執行役員

2017年4月 JXTGホールディングス株式会社 (現同上)取締役 副社長執行役員

2020年6月 ENEOSホールディングス株式会社

理事

2021年6月 当社取締役

現在に至る

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

川田順一氏は、長年にわたり上場企業役員として会社経営に携わり、特に企業グループ経営におけるコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、当社グループのさらなるガバナンスの充実・強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■独立性について

川田順一氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。 なお、当社は同氏が2020年6月まで取締役 副社長執行役員を務めていたJXTGホールディングス株式会社 (現ENEOSホールディングス株式会社) との間で、取引関係がありますが、直近事業年度における同社との取引額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

10 中村 真由美 1960年5月22日生











所有する当社の 株式の数

7.141株

取締役会出席率 100% (17/17回)

社外取締役在任期間 (本総会終結時)

5年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2002年7月 ジョンソン・ディバーシー株式会社

(現シーバイエス株式会社)

執行役員

2004年12月 アディダスジャパン株式会社 CFO

2007年6月 株式会社西友

執行役員シニアバイスプレジデント

兼最高財務責任者 (CFO)

2010年5月 同 兼ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社

(現株式会社西友ホールディングス) 執行役員シニアバイスプレジデント

兼最高財務責任者(CFO)

2015年6月 本田技研工業株式会社 社外監査役

2017年6月 同社 社外取締役監査等委員

株式会社日立ハイテクノロジーズ

(現株式会社日立ハイテク) 社外取締役

2019年6月 当社取締役

2022年3月 協和キリン株式会社

社外監査役(現任)

2022年6月 株式会社LIXIL 社外取締役 (現任)

現在に至る

(重要な兼職の状況)

協和キリン株式会社 社外監査役 株式会社LIXIL 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

田村真由美氏は、長年にわたるグローバル企業における豊富な経営経験と財務・会計分野における高い見識を有しており、近年は数多くの上場企業において社外役員を経験しております。これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、サステナビリティ経営のさらなる推進とグローバル事業の強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■独立性について

田村真由美氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する 基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京 証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

11 定塚 由美子

1962年3月19日生











所有する当社の 株式の数

4.217株

取締役会出席率 100% (17/17回)

社外取締役在任期間 (本総会終結時)

3年

略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年4月 労働省入省

2001年4月 厚生労働省 医薬局総務課

医薬情報室長

2004年7月 内閣府 男女共同参画局 推進課長 2007年8月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局

職業家庭両立課長

2010年7月 同省 社会・援護局 福祉基盤課長

2014年5月 内閣官房 内閣人事局 内閣審議官

2016年6月 厚生労働省 社会·援護局長 2018年7月 同省 大臣官房長

2019年7月 同省 人材開発統括官

2021年6月 東急不動産ホールディングス株式会社

社外取締役 (現任)

当社取締役

現在に至る

2022年4月 日本司法支援センター 理事(現任) 2023年6月 公益財団法人21世紀職業財団 会長

(現任)

(重要な兼職の状況)

東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役

日本司法支援センター 理事

公益財団法人21世紀職業財団 会長

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

定塚由美子氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり厚生労働行政に携わった経験・見識、特にダイバーシティ、女性活躍、働き方改革、人財開発に関する専門的知識・経験を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、サステナビリティ経営のさらなる推進に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■独立性について

定塚由美子氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者のうち、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏との間で会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において各候補者の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金 及び訴訟費用の損害を当該保険によって塡補することとしております (ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は除く)。各候補 者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

ご参考

【取締役候補者のスキル・マトリックス】

当社は、経営環境の変化に即応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、取締役会の適正な規模と多様性を確保したうえで、各取締役が有する知識、経験、能力等を有機的に組み合わせることで、取締役会全体の最適化とその機能の最大発揮を目指しています。

						特に期待	するスキル (知識・経験	・能力等)			
			共通スキル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
候補者 番号	J	氏名	社是「論語と 算盤」の 理解・実践	サステナ ビリティ	企業経営	人財開発 ダイバーシティ	グローバル	DX	生産・技術	営業マーケティング	財務・ 会計	法務 リスク マネジメント
			r T		<u>•</u>	iii				ŶŶ	[¥]	
1	みゃもと 宮本	#ういち 洋一										
2	いのうえ 井上	*************************************								•		•
3	池田	謙太郎								•		
4	世書ぐち	*************************************										
5	新村	走也 達也										
6	D#IL 東	#U * 佳樹										
7	ਹ <i>ਸ਼ਵ</i> 清水	規昭										
8	おお	^{たもっ} 保										
9	かわ だ 川田	lipんいち 川真一				•						
10	たむら 田村	真由美				•						
11	じょうづか 定塚	由美子										

※社是「論語と算盤」と「サステナビリティ」は、共に持続可能な経営に通底する理念であり、当社は全取締役に期待する共通スキルとして位置付けています。 ※各スキル項目は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しています。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 松岡功一氏、石川薫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりです。

1 八林

ひろし

1960年5月4日生





所有する当社の 株式の数

7,000株

取締役会出席率

監查役会出席率

略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1985年4月 当社入社

2009年4月 関西事業本部 工務部長

2015年2月 建築事業本部 東京支店 工務部長

2017年4月 東京支店 副支店長、

建築総本部 管理部長

2019年10月 第一設備工業株式会社 専務取締役 2021年4月 当社 営業総本部 統括部長、

三位 呂耒総本部 統括部長、

企業倫理室 副室長

2021年5月 営業総本部 統括部長、

土木総本部 統括部長、

土木総本部 コンプライアンス推進部長、

企業倫理室 副室長

2023年4月 営業総本部 統括部長、

土木総本部 コンプライアンス担当、

企業倫理室 副室長

現在に至る

■監査役候補者とした理由

小林寛氏は、入社以来、主に管理部門に従事し、東京支店 工務部長、副支店長及び当社子会社の専務取締役を歴任するなど、工事原価管理及びリスクマネジメントに関する豊富な経験と相当程度の知見を有しております。また、現在、企業倫理室 副室長として当社グループのコンプライアンス強化に取り組んでおり、その経験・知見を監査に活かせるものと判断し、監査役候補者としております。

2 石川

かおる **董**

1950年11月7日生









所有する当社の 株式の数

51株

取締役会出席率

100% (17/17回)

監査役会出席率

100% (16/16回)

社外監査役在任期間 (本総会終結時)

8年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1972年4月 外務省入省

2002年9月 同省 総合外交政策局

国際社会協力部長

2005年1月 同省 経済局長

2007年1月 同省 在エジプト特命全権大使 2010年6月 同省 在カナダ特命全権大使

2013年6月 公益財団法人日本国際フォーラム

専務理事

2014年5月 学校法人川村学園 理事(現任)

2015年6月 一般社団法人日本外交協会 理事(現任)

2016年6月 当社監査役

2017年6月 SMK株式会社 社外取締役 (現任)

2020年6月 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事 (現任)

現在に至る

(重要な兼職の状況)

学校法人川村学園 理事

一般社団法人日本外交協会 理事

SMK株式会社 社外取締役

公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事

■社外監査役候補者とした理由

石川薫氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり外交の分野で指導的な役割を果たし、外交官としての豊富な経験と国際情勢・SDGsに関する専門的知見を有しており、これらを活かして、グローバルな視点で当社の経営を客観的・中立的な立場から監視していただけるものと判断していることから、引き続き社外監査役候補者としております。

■独立性について

石川薫氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

なお、当社は、同氏が現在理事を務める学校法人川村学園との間で、取引関係がありますが、直近事業年度における同法人との取引額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査役候補者のうち、石川薫氏は社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は、石川薫氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。 また、小林寛氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。
 - 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しております (P.15(注) 4.参照)。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

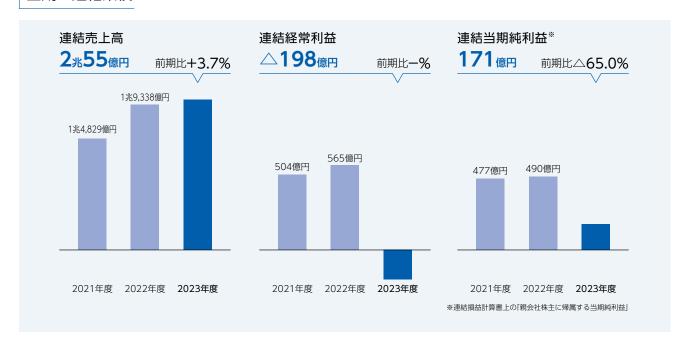
事業報告(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(記載金額は、億円(百万円)未満を 切捨て表示しております。

Ⅰ 企業集団 (連結) の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の連結業績



2023年度の日本経済は、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の復調等により、景気には緩やかな回復が見られました。一方で、世界的な物価高や各国の金融引き締めに加え、ウクライナ危機の長期化など国際情勢の不安定化が進み、企業活動と国民生活に広く影響を及ぼしました。

建設業界においては、公共投資の底堅い推移と民間設備投資の持ち直しの動きが見られましたが、供給面では、建設資材・エネルギー価格の高止まりや労務費の上昇等による影響があり、厳しい経営環境が続きました。

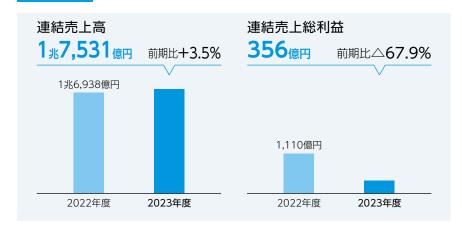
このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成

工事高及び開発事業等売上高が増加したことにより、前期に比べ3.7%増加し2兆55億円となりました。利益については、国内・海外の複数の大型建築工事において、工事採算の大幅な悪化に伴い工事損失引当金を計上したことにより、完成工事総利益が減少したことなどから、経常利益は198億円の損失となりました。当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上した結果、前期に比べ65.0%減少の171億円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき6円50銭でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき20円となります。

事業別の概況

建設事業 [国内建築・国内土木・海外建設事業]



売上高は、前期に比べ3.5%増加し 1兆7.531億円となりました。

利益については、当社において、国内・海外の複数の大型建築工事において、工事採算の大幅な悪化に伴い工事損失引当金を計上したことから、67.9%減少し356億円となりました。

ご参考 当社単体情報



■主な受注工事

	三菱地所株式会社	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業 (TOKYO TORCH) Torch Tower (B棟) 新築工事				
建築工事	株式会社テレビ朝日	有明南H街区プロジェクト				
	三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称) 大阪市北区堂島浜二丁目計画				
++丁声	国土交通省	令和5年度 東京国際空港空港アクセス鉄道開削部 (P3駐車場前) 躯体築造工事				
土木工事	東海旅客鉄道株式会社	中央新幹線関東車両基地ほか新設				

■主な完成工事

勝どき東地区第一種市街地再開発事業 施設建築物A2地区新築工事 (東京都)

発注者 勝どき東地区市街地再開発組合



浜松医療センター新病院整備工事 (新病院棟工事) (静岡県) 発注者 浜松市



(仮称)メープルツリー筑紫野ロジスティクスセンター 新築工事 Phase1 (福岡県)

発注者 Somei特定目的会社



(仮称) キオクシア横浜テクノロジーキャンパス 技術開発新棟計画 (神奈川県)

発注者 横浜大船特定目的会社



マニラLRT1号線車両基地建設工事(フィリピン共和国)

発注者 フィリピン共和国 運輸省



東京外環中央JCT北側Aランプシールド (その3) 工事 東京外環中央JCT北側Hランプシールド (その3) 工事 (東京都)

発注者 国土交通省



Aランプシールド(立坑入口)



Hランプシールド(トンネル内)

非建設事業 (開発事業等)

[投資開発事業・エンジニアリング事業・LCV事業・フロンティア事業 等]



売上高は、前期に比べ5.2%増加し 2,523億円、利益はSEP船による洋上 工事の利益が増加したことなどから、 7.8%増加し538億円となりました。

ご参考 当社単体情報



■LCV事業



熊本小国営農型太陽光発電所

■投資開発事業



名古屋シミズ富国生命ビル

■エンジニアリング事業



石狩湾新港洋上風力発電所(SEP船)



ヤマサ醤油滋賀竜王工場 製造タンクおよび自動原料供給設備

当社単体における部門別受注(契約)高・売上高・繰越高

(単位:百万円)

区	分	前期繰越高	当期受注 (契約) 高	当期売上高	次期繰越高
	建築	1,473,741	1,385,820	1,174,972	1,684,589
建設事業	土 木	599,014	335,177	260,007	674,183
	計	2,072,755	1,720,997	1,434,980	2,358,772
開発	事業等	78,610	131,183	142,928	66,864
合	計	2,151,365	1,852,181	1,577,909	2,425,637

次期連結業績の見通し

2024年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善や設備 投資の持ち直し傾向の継続による緩やかな回復が続くこ とが期待されますが、各国の金融引き締め等に伴う世界経 済の減速懸念に加え、国際情勢の不安定化の継続による 影響を受けるおそれがあります。

建設業界においては、公共投資は堅調な推移が見込まれ、民間投資では設備投資の持ち直しの継続が期待されますが、供給面では、建設資材・エネルギー価格の高止まりや労務費の上昇に加え、労働規制強化及び担い手不足

進行等の懸念材料もあり、動向を引き続き注視する必要があります。

このような経営環境のもと、2024年度の連結業績は、 売上高1兆8,000億円 (前期比△10.2%)、経常利益410 億円、当期純利益400億円 (前期比+133.0%) を見込ん でおります。

また、2024年度の当社単体の受注 (契約) 高は、前期に 比べ7,821億円減少の1兆700億円を見込んでおります。

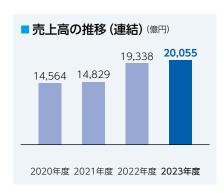
2. 財産及び損益の状況の推移

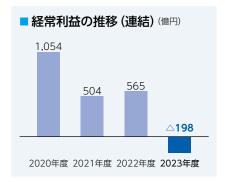
(1)企業集団 (連結)の財産及び損益の状況の推移

(単位	:	百万	H

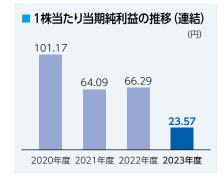
区分	第119期 (2020年度)	第120期 (2021年度)	第121期 (2022年度)	第122期 (当期) (2023年度)
売 上 高	1,456,473	1,482,961	1,933,814	2,005,518
経常利益	105,465	50,419	56,546	△19,834
当期純利益	77,176	47,761	49,057	17,163
1株当たり当期純利益	101円17銭	64円09銭	66円29銭	23円57銭
自己資本当期純利益率 (ROE)	10.0%	5.8%	5.9%	2.0%
総資産	1,908,674	2,128,356	2,448,010	2,538,769
純 資 産	821,446	875,172	907,277	948,059

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。









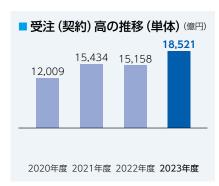


(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

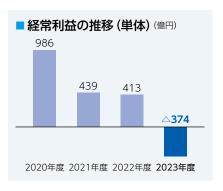
(単位:百万円)

区分	第119期 (2020年度)	第120期 (2021年度)	第121期 (2022年度)	第122期 (当期) (2023年度)
受注 (契約) 高	1,200,969	1,543,461	1,515,887	1,852,181
売 上 高	1,249,985	1,287,352	1,557,325	1,577,909
経常利益	98,613	43,926	41,389	△37,467
当期純利益	72,370	45,735	41,754	11,606
1株当たり当期純利益	94円70銭	61円26銭	56円36銭	15円94銭
総資産	1,632,972	1,749,528	2,016,732	2,091,072
純 資 産	697,042	699,210	714,361	725,047

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。













3. 対処すべき課題

中期経営計画 (2024-2026) の策定

当社グループは、計画期間を2024年度から2026年度の3年間とする新たな「中期経営計画〈2024-2026〉」を策定し、本年5月に公表いたしました。前中期経営計画〈2019-2023〉の最終年度は、大型プロジェクトの竣工やM&Aの実行等により、売上高の目標は達成しましたが、建設事業における収益力向上・品質の確保と非建設事業の成長に課題が残りました。一方、前中期経営計画〈2019-2023〉を、新たな収益基盤の確立に向けた先行投資期間と位置付け、世界最大級の搭載能力及びクレーン能力を備えた自航式SEP船「BLUE WIND」の建造やイノベーションと人財育成拠点「温故創新の森NOVARE」の整備などを行い、5年間の投資実績は約5,240億円となりました。これらの課題の解決や投資成果の活用に積極的に取り組み、当社グループの企業価値向上と持続的成長を実現するため、中期経営計画〈2024-2026〉を着実に実行してまいります。

(1)中期経営計画 〈2024-2026〉 の位置付けと新たなマインドセット 「超建設」

中期経営計画〈2024-2026〉は、社是、経営理念、長期ビジョン [SHIMZ VISION 2030] を踏まえて策定しました。 [SHIMZ VISION 2030] の実現に向けて、新たなマインドセット [超建設] により、中期経営計画〈2024-2026〉を強力に推進してまいります。

「超建設」とは、これまで目的としていた「建設」を手段としても捉え、事業や組織の枠を超えた活動に挑戦することであり、 お客様や社会の本質的なニーズを探究し、建設をはじめとする様々なサービスを通じてニーズの実現を図り、新しい価値を 提供するという考え方です。当社グループは、このマインドセットにより、時代を先取りする価値の創造に挑戦し、お客様や社 会と共に持続的な成長を目指してまいります。





中期経営計画 (2024-2026)

(2)中期経営計画 (2024-2026) の基本方針

中期経営計画〈2024-2026〉では、基本方針を「持続的成長に向けた経営基盤の強化」とし、「SHIMZ VISION 2030」に掲げる持続可能な未来社会の実現に貢献するため、経営基盤の強化を図り、事業展開を強力に推進してまいります。

この方針の下、「超建設」のマインドセットを役員・従業員一人ひとりが共有し、中期経営計画〈2024-2026〉の4つの柱である、①経営基盤の強化、②事業戦略、③グローバル展開、④資本政策・成長投資を着実に実施してまいります。

「超建設」のマインドセット

中期経営計画〈2024-2026〉基本方針

持続的成長に向けた経営基盤の強化

SHIMZ VISION 2030に掲げる持続可能な未来社会の実現に貢献するため 経営基盤の強化を図り、事業展開を強力に推進する

1 経営基盤の強化

経営基盤のコアである「人財と組織力」の成長に加え、機能連携の強化による サステナビリティ経営の進化を図り、戦略実行力を向上させる

2 事業戦略

3 グローバル展開

4 資本政策・成長投資

事業戦略・グローバル展開の着実な実行と、資本政策・成長投資の積極的な推進により、 お客様と社会の本質的ニーズを実現させ、共に成長することで企業価値向上を実現する

お客様・社会に提供する価値



- ・強靭な社会インフラの構築
- 防災・減災技術の普及
- ・建物・インフラの長寿命化

Inclusive 健康・快適に暮らせる インクルーシブ 社会の実現

- ・ICTを活用したまちづくり
- Well-beingの提供
- ・海洋・宇宙へのフィールド拡大

Sustainable 地球環境に配慮した サステナブルな 社会の実現

- ・省エネ・創エネ・ZEB化の推進
- ・再生可能エネ普及とカーボンニュートラル実現
- 自然環境と生物多様性の保全

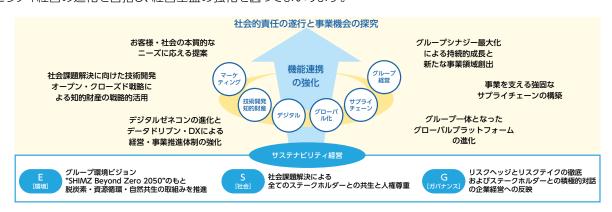
①経営基盤の強化

経営基盤のコアを「人財の力」、「組織カルチャー」、「マネジメント力」とし、人財の成長を支援する仕組みづくりにより「挑戦し共創する多様な人財」の育成を目指してまいります。経営基盤のコアを強化するため、人財関連施策の実行と従業員への成長機会・体験を提供することで、「経営戦略・事業戦略の実現」及び人財の「自己実現・自律的なキャリア形成」の好循環を創出してまいります。



当社グループでは、これまでESG経営という言葉を使用し、環境 (E)、社会 (S)、ガバナンス (G) に関する取り組みを進めてまいりました。この度、ESG経営から「サステナビリティ経営」に変更し、これまでの取り組みを継続することに加え、企業の社会的責任の遂行と事業機会の探究の両立を図ってまいります。

また、中期経営計画〈2024-2026〉の3年間で重要視する6つの機能(①マーケティング、②技術開発・知的財産、③デジタル、④グローバル化、⑤サプライチェーン、⑥グループ経営)を特定しました。これらの機能の連携を高めることで、サステナビリティ経営の進化を目指し、経営基盤の強化を図ってまいります。



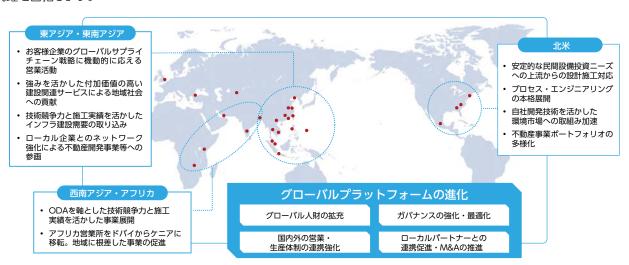
②事業戦略

事業ごとの目指す方向性を策定するとともに、それを実現するための事業方針を設定しました。事業方針に基づき、各事業を成長させることで、事業ポートフォリオの充実を図ってまいります。



③グローバル展開

これまで各国の大規模インフラ整備やランドマーク建設など、安全・安心・快適の実現と進出国の発展に寄与してきました。 拠点経営の自立化により、建設周辺ビジネスを含め、進出国に根差した戦略を実行し、グローバルプレーヤーとしての更なる 飛躍を目指します。



④資本政策・成長投資

経営基盤強化、事業戦略、グローバル展開を推進するとともに、経営数値目標の達成と資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた資本政策及び事業・人財投資等の持続的成長に資する投資を着実に実施します。

業績目標、財務KPI、非財務KPI

				上 冊/22011年 /2004	2026)		
				中期経営計画〈2024-			
	2026年度	目標(億円)	財	務KPI	非財務	系KPI	
総売上高		18,900	ROE	中長期的に	エンゲージメントスコア	■ 建設事業におけるCO ₂ 総排出量削減率	
建設事業		16,000	8%以上	(次期中期経営計画期間中)	4.0以上	松妍山里削减率 (2023年度比)	
開発事業等		2,900	自己資本比率	ROE	■ 建設基幹資格取得率 80%以上維持	12%以上削減	
売上利益	12.2%	2,300	35%以上	10%以上	女性管理職比率	■ 自然KYによる 環境分析実施率	
建設事業	10.3%	1,650	■ 負債資本倍率	自己資本比率	6%以上	100%実施	
開発事業等	22.4%	650	(D/Eレシオ)		40%以上	■ 障がい者雇用率 2.7%以ト	清水匠技塾の受入人数
営業利益		1,000	1.0倍以內	■ 負債資本倍率	∠./ %以上 ■ DXコア人財の育成	年1,800名以上 経営陣によるステークホル	
経常利益		950	■ 配当性向 40%程度	(D/Eレシオ) 0.7 倍程度	120名育成・全部門配置	ダー (特に株主・投資家、 従業員等) との対話機会	
当期純利益		700	(下限配当 年20円)			年50回以上	

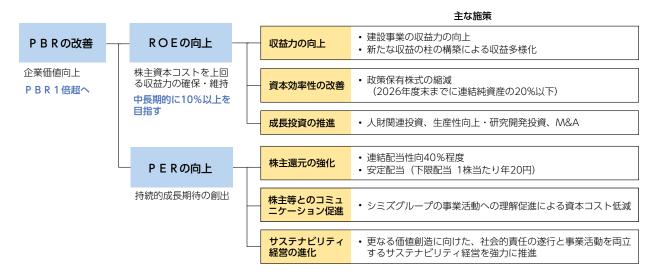
キャッシュアロケーション

キャッシュアロケーションについては、事業の着実な推進により営業キャッシュフローを増加させるとともに、賃貸不動産等の売却や政策保有株式の段階的縮減 (P.33参照) を継続し、創出したキャッシュを持続的成長に向けた投資、株主のみなさまへの還元に配分してまいります。



資本コストや株価を意識した経営の実現

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けては、成長戦略、資本政策、株主還元を柱として、株主資本コストを上回る収益力の確保・維持に加え、持続的成長期待の創出を推進することで、企業価値向上とPBRの改善を目指してまいります。



当社グループは、2024年度を新たなスタートの年と位置付け、中期経営計画〈2024-2026〉と新たなマインドセット「超建設」により、長期ビジョン実現に向けた戦略遂行と挑戦を一層強力に推進し、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

政策保有株式に関する方針・縮減状況

(1) 政策保有株式に関する方針

当社は、営業政策上の必要性がある場合、主に「取引先との信頼関係の維持・強化」の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有します。主要な政策保有株式については、取締役会が保有によって得られる当社の利益と取得額、株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断しています。保有株式については、毎年、個別銘柄毎に、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて、保有の必要性を検証しており、検証の結果、営業上の保有意義が希薄化した株式については、取引先との信頼関係を確認しながら、適宜売却をしております。なお、当社は、資本の有効活用を図るため、2027年3月末までに政策保有株式の残高を連結純資産の20%以下とすることを目標に、取引先との対話を重ね、政策保有株式の縮減を積極的に進めております。

(2) 政策保有株式の縮減状況

2023年度に売却した上場株式の銘柄数は16銘柄(一部売却を含む)、売却額は621億円となり、2018年度から2023年度までに売却した上場株式の銘柄数は67銘柄(一部売却を含む)、売却額は1,500億円となりました。その結果、上場株式の銘柄数は、2018年3月末時点の187銘柄から、2024年3月末時点では138銘柄へと減少しています。

2024年3月末時点における政策保有株式残高の連結純資産に占める割合は、保有銘柄の株価上昇が影響し、2023年3月末の30.6%から34.8%へ上昇しておりますが、目標達成に向けて今後、縮減を加速してまいります。



保有残高の期中増減要因 (2023年4月~2024年3月)					
2,780億円					
△ 621億円					
1,147億円					
△ 7億円					
3,299億円					
(349億円)					

サステナビリティ経営への取組み

気候変動や人権問題など、グローバルな社会課題が顕在化・深刻化している中で、企業が長期的に成長していくためには、サステナビリティ(持続可能性)に配慮した経営を行うことが不可欠です。

当社は、中期経営計画〈2024-2026〉で掲げるサステナビリティ経営を推進し、社会的責任を遂行するとともに事業機会を探求していきます。

サステナビリティ推進体制

当社では、「サステナビリティ委員会(委員長:社長)」を設置し、当社グループのサステナビリティに関する方針と重点施策並びにサステナビリティに関する情報開示の審議・決定を行っています。特に重要事項については、取締役会に報告を行い、監督を受けるガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティ委員会の下部組織に「環境部会」「社会部会」を設置し、関連する機能別部門・部署に対して指示または報告を受ける体制も整えています。

〈2023年度の主な審議・報告事項〉

- ・TCFD提言に基づく気候関連の情報開示
- ・TNFD提言に基づく自然関連の情報開示*
- ・人権に関する国際動向と当社の取組み
- ・働きがいと魅力あふれる職場づくりに向けた取組み
- ・マテリアリティの実績報告
- ·中期経営計画〈2024-2026〉非財務KPI
- ※取締役会での報告を経て、近日コーポレートサイトに掲載予定

取締役会



サステナビリティ委員会

委員長:社長

テーマ:シミズグループのサステナビリティに関する方針

と重要施策の審議・決定

サステナビリティに関する情報開示の審議・決定

提案・報告 🔨 上 指示

環境部会

テーマ: 脱炭素、資源循環、 自然共生の方針・施策・ 情報開示、環境教育など

社会部会

テーマ:人権、人的資本、DE&I、 働きがい、労働環境改善、 サプライチェーン、 社会貢献活動など

能登半島地震における応急復旧対応

本年1月1日に発生し、石川県能登地方を中心に大きな被害をもたらした能登半島地震(最大震度7)。当社は発災直後から、北陸支店(金沢市)を中心に、国土交通省から日本建設業連合会を通じて要請のあった道路啓開作業等に取り組み、被災建物等の応急復旧に際しては、当社北陸支店の配員のみならず、同支店以外からも100人を超える応援要員を派遣し、対応にあたりました。当社は引き続き、建設業が果たすべき使命を全うし、被災地域の1日も早い復興に向け尽力していきます。



当社北陸支店での対策会議の様子

環境配慮型コンクリート [SUSMICS-C] の開発・展開

SUSMICS-C*は、木質バイオマスを炭化した 「バイオ炭」を混和材に利用することでコンクリート内部に炭素を貯蓄する、自社開発の環境配慮型コンクリートです。 CO_2 の排出削減効果はバイオ炭の混和量と相関し、バイオ炭に固定された CO_2 量がコンクリート製造時に発生した CO_2 量を上回れば、カーボンネガティブを実現することができます。

当社は、引き続きSUSMICS-Cをはじめとする環境配慮型施工技術の適用範囲を広げることで、脱炭素社会の実現に寄与していきます。

**SUSMICS-C: Sustainable+SMI (炭) +CarbonStorage+Concrete



SUSMICS-Cと普通コンクリートの強度を比較検証

「メセナアワード2023」 優秀賞を受賞

公益社団法人企業メセナ協議会主催の「メセナアワード2023」において、当社のシミズ・オープン・アカデミー (SOA) が優秀賞「ここから才能が育っで賞」を受賞しました。SOAは、青少年にものづくりの楽しさや建設の面白さ、奥深さを伝えるために、2008年に当社技術研究所でスタートした公開講座で同研究所内の実験施設を活用した多彩なプログラムを通して、青少年に建設への関心を深められる機会を無償で提供しています。これからも、青少年の進路学習、SDGs学習など講義内容の拡充を図り、未来のものづくりや建設の担い手たちを育む活動を行っていきます。



「メセナアワード2023|贈呈式の様子

ユニフォームの全面リニューアルを実施

当社は、ユニフォームを約30年ぶりに全面リニューアルし、本年11月から着用を開始します。今回のリニューアルでは、全従業員に実施したアンケートの結果を参考に、作業所での安全性や機能性はもちろん、当社らしいデザイン性を追求。生地や縫製を見直し、着心地を高めるとともに、流行にとらわれず長く着用できるユニフォームを目指しました。

当社は引き続き、職場環境や働きやすさの向上を図り、「働きがいと魅力あふれる職場づくり」を実現していきます。



ダイバーシティにも配慮したデザインを採用

4. 資金調達の状況

当社は公募により普通社債を以下のとおり発行し、これらの資金を、愛知県名古屋市中区にて建設した「名古屋シミズ富国生命ビル」の建設資金のリファイナンス等に充当しました。

2023年11月 第33回無担保普通社債 100億円 (グリーンボンド)

2023年11月 第34回無担保普通社債 50億円

5. 設備投資の状況

当期の設備投資額は584億円であり、主なものは、イノベーション拠点の建設及び賃貸事業をはじめとする事業用 固定資産の取得であります。

このうち、当社単体の設備投資額は410億円です。

6. 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本道路株式会社	百万円 12,290	50.1	道路建設及び 舗装工事請負
清水総合開発 株式会社	3,000	100	不動産の売買・ 賃貸・管理
日本ファブテック 株式会社	2,437	84.6	橋梁・鉄骨製作 請負
丸彦渡辺建設 株式会社	476	57.6	建築・土木工事 請負
第一設備工業 株式会社	400	100	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・ リース及び保険代理業
株式会社エスシー・ マシーナリ	200	100	建設機械 のレンタル
株式会社シミズ・ ビルライフケア	100	100	建物リニューアル 工事請負及びビル マネジメント事業

(注)当社は2023年5月31日付で丸彦渡辺建設株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としました。

7. 主要な事業内容(2024年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、 更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、 金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-1)第3200号」及び一般建設業者「(般-1)第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(15) 第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業 を行っております。

8. 主要な営業所等 (2024年3月31日現在)

①当社

本 店							
東京都中央区京橋二丁目16番1号							
支 店 等							
北海道支店	(札幌市)	東北支店	(仙台市)				
北陸支店	(金沢市)	東京支店	(東京都中央区)				
横浜支店	(横浜市)	千葉支店	(千葉市)				
名古屋支店	(名古屋市)	関西支店	(大阪市)				
四国支店	(高松市)	広島支店	(広島市)				
九州支店	(福岡市)	土木東京支店	(東京都中央区)				
グローバル事	業本部 (東京都中央区)	国際支店	(東京都中央区)				
土木国際支店	(東京都中央区)	投資開発本部	(東京都中央区)				
エンジニアリ	ング事業本部 (東京都中央区)	LCV事業本部	(東京都中央区)				
NOVARE	(東京都江東区)	技術研究所	(東京都江東区)				

海外営業網

大連、上海、蘇州、広州、香港、台北、マニラ、グアム、シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、バンコク、ダッカ、タシケント、バンガロール、ハノイ、ホーチミンシティ、イスタンブール、ドバイ、ナイロビ、コッパーベルト、アトランタ、ニューヨーク、シャーロット、ケレタロ、ロンドン

②重要な子会社

日本道路株式会社	(東京都港区)
清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
日本ファブテック株式会社	(東京都中央区)
丸彦渡辺建設株式会社	(札幌市)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

9. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団(連結)の従業員の状況

区 分	従業員数(契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	16,926名	+500名
非建設事業 (開発事業等)	2,590名	+66名
その他	999名	+80名
合 計	20,515名	+646名

⁽注)「その他」には、特定の事業に区分できない当社単体の管理部門等の従業員数を 記載しております。

②当社単体の従業員の状況

従業員数(契約社員を含む)

10,949名

※契約社員を除く従業員の状況

人数 10,490名 前期末比増減 284名増 平均年齢 43.6歳 平均勤続年数 15.9年

10. 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	123,770 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	80,672
農林中央金庫	31,122
株式会社三井住友銀行	28,479
株式会社千葉銀行	15,367
株式会社八十二銀行	13,352
第一生命保険株式会社	8,713
株式会社百五銀行	8,186
三井住友信託銀行株式会社	8,168
富国生命保険相互会社	6,718

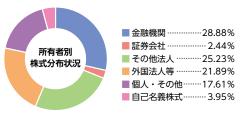
Ⅲ 会社の現況に関する事項(当社単体)

1. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) **発行可能株式総数** 1,500,000,000株 (2) **発行済株式総数** 743,676,313株

(3) 株主数 63,851名(前期末比1,005名減)

(4) 大株主(上位10名)



株主名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	101,275 千株	14.18 %
清水地所株式会社	77,581	10.86
社会福祉法人清水基金	38,695	5.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	35,324	4.95
清水建設グループ従業員持株会	17,893	2.50
一般財団法人住総研	17,420	2.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	13,335	1.87
富国生命保険相互会社	12,052	1.69
第一生命保険株式会社	10,564	1.48
住友不動産株式会社	10,000	1.40

(注) 持株比率は、自己株式 (29,349,941株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上によるさらなる企業価値向上を図るため、2023年4月26日及び2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得するとともに、2023年4月26日開催の取締役会決議に基づき自己株式の消却に係る事項を決議し、2019年度及び2021年度に市場買付で取得した全ての自己株式(44,838,300株)を、2023年5月12日付で消却しました。

■ 2023年4月26日取締役会決議による取得

取得した株式の総数 普通株式 20,975,400株 株式の取得価額の総額 19,999,992,836円 取得期間 2023年5月12日~2023年12月18日

■ 2024年2月8日取締役会決議による取得

取得した株式の総数 普通株式 11,017,300株

株式の取得価額の総額 9,999,944,899円

取得期間 2024年2月13日~2024年5月8日

また、2024年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得に係る事項を決議しました。

■ 2024年5月13日取締役会決議による取得

取得する株式の総数 普通株式 13,000,000株 (上限) 株式の取得価額の総額 10,000,000,000円 (上限) 取得期間 2024年5月14日~2024年9月30日

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	会社における担当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	宮本 洋一		日本建設業連合会 会長
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	井上 和幸		
取締役副社長 副社長執行役員	藤村 廣志	営業総本部長	
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当	
取 締 役 専務執行役員	関口 猛	エンジニアリング事業担当、 LCV事業本部長、情報統括担当	
取 締 役 (代表取締役) 専務執行役員	東 佳樹	管理部門担当、SDGs・ESG担当、 コーポレート企画室長	
取締役 非業務執行	清水 規昭		清水地所株式会社 代表取締役社長
取締役 独立 社外 非業務執行	岩本 保		ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 独立 社外 非業務執行	川田順一		
取締役 独立 社外 非業務執行	田村真由美		協和キリン株式会社 社外監査役、 株式会社LIXIL 社外取締役
取締役 独立 社外 非業務執行	定塚由美子		東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役、 日本司法支援センター 理事、 公益財団法人21世紀職業財団 会長
監 査 役(常勤)	渡邊 英人		
監査役(常勤)	松岡 功一		
監査役 独立社外	石川 薫		学校法人川村学園 理事、 一般社団法人日本外交協会 理事、 SMK株式会社 社外取締役、 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事
監 査 役 独立社外	池永 肇恵		綜合警備保障株式会社 社外取締役、 独立行政法人国立病院機構 理事
監査役独立社外	四方 光		中央大学 法学部教授

- (注) 1. 取締役 岩本保氏、同川田順一氏、同田村真由美氏及び同定塚由美子氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 石川薫氏、同池永肇恵氏及び同四方光氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、社外取締役である岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏並びに社外監査役である石川薫氏、池永肇恵氏及び四方光氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
 - 4. 社外役員の重要な兼職先である、協和キリン株式会社、株式会社LIXIL、学校法人川村学園、綜合警備保障株式会社、独立行政法人国立病院機構及び学校法人中央大学との間で工事の請負等の取引関係がありますが、いずれも一般的な取引条件に基づく取引であり、かつ、直近事業年度における取引額は、いずれも当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、特別な関係はありません。なお、この他、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
 - 5. 監査役 渡邊英人氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 監査役 松岡功一氏は、長年にわたり経理・財務、監査関連業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 7. 2024年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

会社における地位	氏	名	会社における担当
取締役副社長 副社長執行役員	藤村	廣志	営業総本部 営業担当
取締役副社長 副社長執行役員	関口	猛	エンジニアリング事業担当、LCV事業本部長、情報統括担当

8. 当事業年度中の退任取締役

退任時の地位	氏 名	退任日	退任事由
取 締 役	清水 基昭	2023年5月11日	辞任
取締役副社長 副社長執行役員	山地 徹	2023年6月29日	任期満了
取締役 (代表取締役)	今木 繁行	2023年6月29日	任期満了
取締役(代表取締役)	半田 公男	2023年6月29日	任期満了

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を 怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害が塡補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は塡補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与及び自社株式取得目的報酬で構成されており、取締役会の決議に基づき、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議により決定しております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役については、経営の監督機能を高めるため、固定月額報酬のみ支給することとしております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めた役員報酬規程を決議しており、当該決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

a.基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、基本報酬である固定月額報酬は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会決議に基づく月総額90百万円以内(うち社外取締役10百万円以内)を限度としております。なお、第117期定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名(うち社外取締役3名)です。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月総額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定しております。なお、第89期定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b.業績連動報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬である賞与は、2020年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づく年額500百万円以内を限度に、指名報酬委員会において支給の有無、支給額を審議、決定しております。

なお、当事業年度に係る賞与は支給しないことを決定しました。

(個人別業績連動報酬(賞与)の算定方法)

連結業績(※1)×業績係数(※2)×役位指数(※3)×個人評価係数(※4)=個人別賞与額(※5)

※1 連結当期純利益

- ※2 業績係数決定にあたっては、連結経常利益及び連結当期純利益の期首予想に対する達成度合いに加え、受注高、中期経営計画の財務KPI、非財務KPIの達成 状況、次期以降の業績見通しを考慮のうえ、指名報酬委員会にて業績係数を決定しております。
 - ・財務KPI (ROE、自己資本比率、負債資本倍率 (D/Eレシオ)、配当性向)
 - ・非財務KPI(建設事業における生産性向上率、建設事業におけるCOが削減率、働きがい指標、重大な法令違反件数)
- ※3 役位ごとに定めた指数
- ※4 個人別評価については、期首及び期末に業務執行取締役が面談のうえ、役員ごとの目標を設定し、その達成度合いに応じて評価を行い、指名報酬委員会がその内容を確認のうえ決定しております。(評価係数は65%~135%の範囲)

評価項目は、個人別に設定した短期業績評価だけではなく、中期経営計画の目標達成に向けた貢献度合い、経営基盤強化に向けた取組み、SDGsへの貢献等に加え、人財面からの評価等、多面的な評価を実施しております。

なお、取締役の評価については、指名報酬委員のうち非業務執行取締役のみで決定しております。

※5 株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、業績連動報酬である賞与のうち20%相当額は自社株式取得目的報酬として支給し、各取締役は、当該報酬を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしており、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしております。

c.報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、社外取締役が過半数を 占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会(構成員の氏名・地位はP.45参照)で決定しております。

当事業年度の取締役報酬については、指名報酬委員会(当事業年度においては10回開催)において、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の月額報酬の額、賞与支給額の審議を行い支給額を決定しており、取締役会で決定した方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の種類別の総額 (百万円)					
役員区分	報酬等の総額		賞 与		対象となる役員	
汉兵匹力	(百万円)	月額報酬		うち自社株式 取得目的報酬	の員数(人)	
取締役	615	615	_	_	15	
監査役	100	100	_	_	5	
合 計	716	716	_	_	20	
(うち社外役員)	(98)	(98)	(-)	(-)	(7)	

⁽注)上記には2023年5月11日付で辞任した取締役1名及び2023年6月29日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の報酬額を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

①社外取締役

区分	氏	名	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への 出席状況	指名報酬委員会 への出席状況
取締役	岩本	保	上場企業取締役としての会社経営、海外現地法人の経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	16/17回 (94.1%)	9/10回 (90%)
取締役	ЛΙШ	順一	上場企業取締役としての会社経営と特に企業グループ経営におけるコンプライアンス、法務、コーポレート・ガバナンスの分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)	10/10回 (100%)
取締役	田村真	真由美	グローバル企業における経営経験と特に財務・会計、サステナビリティ分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)	10/10回 (100%)
取締役	定塚E	由美子	長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な経験と特にダイバーシティ推進、人財開発、働き方改革に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)	10/10回 (100%)

②社外監査役

区分	氏	名	取締役会における発言の状況等	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
監査役	石川	薫	外交に携わった経験・見識並びに国際情勢及びSDGsに関する専門的知見から 適宜発言をいただいております。	17/17回 (100%)	16/16回 (100%)
監査役	池永	肇恵	行政に携わった経験・見識並びに経済・経営分野及びダイバーシティに関する 専門的知見から適宜発言をいただいております。	16/17回 (94.1%)	16/16回 (100%)
監査役	四方	光	警察行政に携わった経験・見識及び大学教授としての法律・政策分野に関する 専門的知見から適宜発言をいただいております。	17/17回 (100%)	16/16回 (100%)

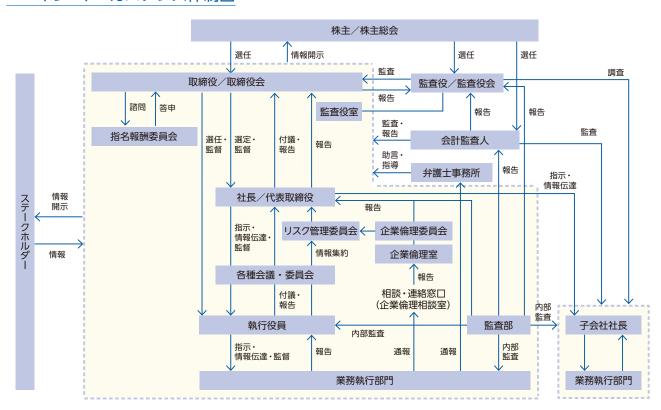
で参考 当社のコーポレート・ガバナンスに対する取組み

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「論語と算盤」の社是の下、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、株主・投資家をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速性・効率性・透明性の高い、適法な経営を目指しております。

このため、経営戦略決定機能と業務執行機能の分離を基本に、それぞれの職務執行を取締役会及び監査役が的確に監督・監査する体制を築くこと、併せてすべての取締役、執行役員、監査役及び従業員が高い企業倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

コーポレート・ガバナンス体制図



■指名報酬委員会

取締役、監査役、執行役員の選解任並びに取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正・透明に行うため、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置しています。委員は、独立社外取締役全員、非業務執行の社内取締役(1名)、取締役社長で構成し、委員長は、毎年委員の互選で非業務執行取締役の中から選出しています。

指名報酬委員会の構成(2024年3月末時点)

非業務執行取締役(5名)	業務執行取締役(1名)
清水 規昭 (取締役)※委員長	井上 和幸 (取締役社長)
岩本 保 (独立社外取締役)	
川田 順一 (独立社外取締役)	
田村真由美 (独立社外取締役)	
定塚由美子 (独立社外取締役)	

指名報酬委員会の開催実績及び活動内容

取締役社長 井上 和幸

開催日			議題	
第1回 第2回 第4回 第5回	2023年 5月11日 2023年 5月30日 2023年 6月23日 2023年 6月29日 2023年11月 7日	第6回 第7回 第8回 第9回 第10回	2024年 1月31日 2024年 2月15日 2024年 2月29日 2024年 3月 8日 2024年 3月28日	 ・委員長選任 ・指名報酬委員会、報酬規程検証 ・サクセッションプラン ・取締役、執行役員個人別評価 ・役員賞与総額及び個人別賞与額 ・翌事業年度 個人別月額報酬 ・取締役、執行役員人事

(委員の出席状況)

·非業務執行取締役

取締役	清水 規昭	7回/ 7回(100%)(委員長)(注)
社外取締役	岩本保	90/100(90%)
社外取締役	川田 順一	10回/10回(100%)
社外取締役	田村真由美	10回/10回(100%)
社外取締役	定塚由美子	10回/10回(100%)
・業務執行取締役	2	

(注)清水規昭氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会で当社非業務執行取締役に選任された後、同日開催の第4回指名報酬委員会にて同委員会委員長に就任しています。

10回/10回(100%)

取締役会の実効性の評価

当社の取締役会は、毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしています。2023年度の評価方法及び評価結果の概要は以下のとおりです。

1. 評価方法

全取締役及び全監査役へのアンケート (匿名、自由記述を含む) を実施、第三者 (弁護士) による分析を踏まえて、取締役会で全取締役及び全監査役によるディスカッション (自己評価) を実施。

- ・対象期間: 2023年4月から2024年3月
- · 実 施 日: 2024年3月8日、3月28日、4月24日取締役会
- ・主な評価項目: 取締役会の構成・運営、経営戦略・経営監督機能、企業倫理・リスク管理、サステナビリティをめぐる課題への対応、 指名・報酬の決定プロセス、人財育成、社外取締役と経営陣のコミュニケーション、株主・投資家との対話等

2. 評価結果の概要

結論: 当社の取締役会は、取締役会全体の実効性が確保されていると評価しました。

①前回2022年度(対象期間:2022年4月~2023年3月)の実効性評価で示された課題への対応状況

課題の解決に向けて下記のとおり着実に取り組み、改善が図られていることを確認しました。引き続き、さらなる改善に努めていきます。

- 1. 取締役会の経営監督機能のさらなる深化
 - ・サステナビリティ、ESG分野の議論の拡充(気候変動対策、人財戦略ほか)
 - →サステナビリティ委員会(委員長: 社長)を設置し、重要事項は取締役会に報告、その監督を受ける体制を構築。
 - ・経営戦略に関する経営陣と社外取締役の意見交換の場の拡充 (取締役会以外の場の活用を含む)、並びに中期経営計画の 進捗状況のモニタリング強化
 - →経営陣による次期中期経営計画の検討状況 (現中期経営計画の振り返りを含む) を、適宜、非業務執行取締役にも、共有のうえ議論し、計画内容に反映。
 - ・計外取締役、計外監査役に対する経営情報提供の充実
 - →当社事業所及び現場の視察、各種社内で開催された講演会等への参加のほか、IR報告、監査報告などを定期的に実施。
- 2. 社外取締役、社外監査役と経営陣とのコミュニケーションのさらなる促進(継続実施)
 - →いくつかの機会を設け定期開催。社内取締役全員と非業務執行取締役の意見交換会を実施。

②今回の実効性評価で示された主な検討課題

- a. 取締役会における中期経営計画の進捗状況の監督
 - ・中期経営計画と年次経営計画の連動、全社への展開状況や、進捗のモニタリング強化をより充実
- b. 取締役会において経営資源の適切な配分への取組みの確認
 - ・中長期的な成長を視野に入れた、事業ポートフォリオの議論拡充
- c. 指名報酬委員会の審議状況などの取締役会における共有
 - ・指名報酬委員会における審議結果のみならず審議プロセスなども取締役会で確認
- d. 非財務情報の開示の拡充
 - ・リスク管理、サステナビリティに関する開示の拡充

3. 今後の取組み

当社は、取締役会の実効性評価の結果を踏まえて、PDCAのサイクルを回して課題の改善を図り、取締役会の実効性向上とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指していきます。

で参考 2024年4月1日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

 地 位	氏 名	担当
社長執行役員	※ 井上 和幸	
副社長執行役員	※ 池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当
副社長執行役員	※藤村 廣志	営業総本部 営業担当
副社長執行役員	※ 関 □ 猛	エンジニアリング事業担当、LCV事業本部長、情報統括担当
副社長執行役員	新村 達也	建築総本部長、生産性向上推進担当、建築総本部 原子力・火力担当、スマートシティ推進担当
副社長執行役員	堤 義人	常盤橋プロジェクト 総支配人、特命プロジェクト担当
副社長執行役員	大西 正修	NOVARE エグゼクティブコンダクター、イノベーション担当、フロンティア開発担当、 NOVARE アーカイブス ジェネラルコンダクター
専務執行役員	※ 東 佳 樹	管理部門担当、コーポレート企画室長、SDGs・ESG担当
専務執行役員	羽田 宇男	企業倫理室長、総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当
専務執行役員	山下 浩一	関西圏担当、関西支店長、夢洲プロジェクト室長
専務執行役員	山﨑 明	建築総本部 生産技術本部長、建築総本部 購買担当、技術担当、知的財産担当
専務執行役員	清水康次郎	東京支店長
専務執行役員	齊藤 武文	土木東京支店長
専務執行役員	横山 秀雄	営業総本部長
常務執行役員	森井 満男	東京支店 支店長補佐
常務執行役員	末永 俊英	営業総本部 関西圏 建築営業担当、夢洲プロジェクト室 営業担当
常務執行役員	原田 知明	千葉支店長
常務執行役員	加藤和彦	営業総本部 土木営業本部 大型プロジェクト推進担当
常務執行役員	坂尾 彰信	名古屋支店長
常務執行役員	藤田仁	グローバル事業本部長
常務執行役員	大迫 一也	グローバル事業本部 土木国際支店長
常務執行役員	金子 美香	環境経営推進室長、コーポレート企画室 副室長
常務執行役員	鷲見 晴彦	投資開発事業担当、グローバル事業本部 副本部長
常務執行役員	野田 徹	土木総本部 技術担当
常務執行役員	藤本 裕之	建築総本部 設計本部長
常務執行役員	伊藤 卓也	グローバル事業本部 副本部長、シミズ・アメリカ社 社長
常務執行役員	瀧口 新市	フロンティア開発室長
常務執行役員	中原 俊之	営業総本部 土木営業本部長
執 行 役 員	大橋 成基	東北支店長
執 行 役 員	竹中 康博	北海道支店長
執 行 役 員	掛川 秀史	技術研究所長
執 行 役 員	湯原 克佳	九州支店長
執行役員	アメッド モヒ	ビジネスイノベーション室長
執 行 役 員	山田 安秀	コーポレート企画室 環境・エネルギー担当
執 行 役 員	大西 直巳	関西圏 土木担当、夢洲プロジェクト室 土木担当
執 行 役 員	村田 広	人事部長、働き方改革担当
執 行 役 員	岩垣 尚樹	広島支店長
執 行 役 員	山口 充穂	財務担当、IR担当

	地	位		氏 名	担 当
執	行	役	員	沖 和之	グローバル事業本部 国際支店長
執	行	役	員	松本 茂	建築総本部 建築企画室長、NOVARE アカデミー ジェネラルコンダクター
執	行	役	員	青木 徹	建築総本部 設備本部長
執	行	役	員	小林 義郎	営業総本部 第二建築営業本部長、営業総本部 中部営業推進室長
執	行	役	員	菊地 延吉	コーポレート企画室 副室長
執	行	役	員	佐藤和美	コーポレート企画室 副室長、コーポレート企画室 人財戦略部長、 NOVARE プランニングオフィス ジェネラルコンダクター
執	行	役	員	中川 收	東京支店 支店長補佐
執	行	役	員	中川健太郎	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執	行	役	員	岡 俊左	営業総本部 第一建築営業本部長
執	行	役	員	宮田 和	土木総本部 土木技術本部長
執	行	役	員	富永 秀行	横浜支店長
執	行	役	員	清 水 優	エンジニアリング事業本部長
執	行	役	員	新間 英一	建築総本部 設計本部 副本部長
執	行	役	員	四元 浩成	投資開発本部長
執	行	役	員	川崎 隆行	土木総本部 土木企画室長
執	行	役	員	角野淳一郎	北陸支店長

⁽注) ※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
EY新日本有限責任監査法人	百万円 106	百万円 258

⁽注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

EY新日本有限責任監査法人は、当社に対して、サステナビリティ経営の推進に関する助言業務等を実施しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

^{2.} 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	当期 2024年3月31日現在
(資産の部) 流動資産 現金預金 現取手形・完成工事未収入金等 有形が動産 未成事を支援を 一大のの他 のの他 のの他 のの他 のの他 のの他 のの他 のの他 のの他 のの他	1,470,680 270,256 903,841 69,000 12,881 42,980 29,015 4,061 140,520 △ 1,877 1,068,089 638,582 258,923 84,177 289,275 6,206 22,215 407,290 373,014 13,154 23,142 △ 2,021
資産合計	2,538,769

科目	当期 2024年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	1,188,396
支払手形・工事未払金等	377,767
短期借入金	242,147
1年内返済予定のノンリコース借入金	30,954
1年内償還予定の社債	20,000
未成工事受入金	152,741
元成工事文八並 完成工事補償引当金	4,179
工事損失引当金	125,791
エ争損人が日本 その他	234,813
さい で	402,313
社債	125,000
社順 長期借入金	•
	131,890
ノンリコース借入金	53,196
繰延税金負債	2,200
再評価に係る繰延税金負債	17,135
退職給付に係る負債	38,748
その他	34,142
負債合計	1,590,709
(純資産の部)	4
株主資本	677,206
資本金	74,365
資本剰余金	43,586
利益剰余金	586,761
自己株式	△ 27,506
その他の包括利益累計額	211,332
その他有価証券評価差額金	164,048
繰延ヘッジ損益	△ 178
土地再評価差額金	24,746
為替換算調整勘定	5,855
退職給付に係る調整累計額	16,861
非支配株主持分	59,520
純資産合計	948,059
負債純資産合計	2,538,769

連結損益計算書

科目	当 2023年4月1日から2	期 2024年3月31日まで
売上高		
完成工事高	1,753,155	
開発事業等売上高	252,363	2,005,518
売上原価		
完成工事原価	1,717,495	
開発事業等売上原価	198,510	1,916,006
売上総利益		
完成工事総利益	35,659	
開発事業等総利益	53,853	89,512
販売費及び一般管理費		114,198
営業損失		△ 24,685
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,485	
為替差益	4,175	
その他	2,632	14,292
営業外費用		
支払利息	5,673	
その他	3,769	9,442
経常損失		△ 19,834
特別利益		
投資有価証券売却益	55,103	
その他	999	56,103
特別損失		
投資有価証券評価損	815	
減損損失	1,699	
その他	230	2,745
税金等調整前当期純利益		33,522
法人税、住民税及び事業税	41,043	
法人税等調整額	△ 28,301	12,742
当期純利益		20,779
非支配株主に帰属する当期純利益		3,616
親会社株主に帰属する当期純利益		17,163

当社計算書類(単体)

貸借対照表

科目	当 期 2024年3月31日現在
(資産の部) 流動資産 金の産産 金の手工証のでは、 のでは	1,134,482 166,053 37,905 699,043 69,000 1,621 39,627 1,708 120,866 △ 1,344 956,590 470,350 189,748 50,823 6,735 217,631 5,411 14,834 471,405 341,645 82,712 12,070 2,312 175 493 16,663 17,253 △ 1,919
資産合計	2,091,072

科目	当期 2024年3月31日現在
(負債の部) 流動負債 支払手形 工事未払金 1年内返済予定のノンリコース借入金 1年内優還予定の社債 未払法事での社債 未払工事の機 の成立の主事を でのして 国定負債 社債 長カリリーのでのでは でのでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでは でしているでしているでは でしているでしている でしているでしている でしているでは でしているでは でしているでしているでは でしているでしている でしているでは でしている でして でしている でして でして でし でし でして でし でし でし で でし でし でし でし でし でし で でし でし でし	1,012,732 65,874 232,893 214,577 1,300 20,000 16,537 139,428 117,307 3,874 124,768 76,171 353,292 125,000 103,200 24,150 17,135 53,314 1,956 28,536
負債合計(純資産の部)	1,366,024
(純資産の部) 株主資本 資本金 資本利余金 資本利金金 利益利金 利益利益利金 利益利益利金 同定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益 自己株式 評価・換算価証券評価差額金 共近へッ評価差額金 土地再評価差額金 土地再音計 負債純資産合計	537,396 74,365 43,143 43,143 447,394 18,394 428,999 4,613 405,100 19,285 △ 27,506 187,651 163,083 △ 178 24,746 725,047 2,091,072

損益計算書

科目	当 2023年4月1日から2	期 024年3月31日まで
売上高		
完成工事高	1,434,980	
開発事業等売上高	142,928	1,577,909
売上原価		
完成工事原価	1,442,390	
開発事業等売上原価	103,470	1,545,860
売上総利益		
完成工事総損失	△ 7,409	
開発事業等総利益	39,458	32,048
販売費及び一般管理費		82,208
営業損失		△ 50,159
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,858	
為替差益	4,149	
その他	1,391	17,398
営業外費用		
支払利息	2,283	
固定資産譲渡損	935	
その他	1,488	4,706
経常損失		△ 37,467
特別利益		
投資有価証券売却益	55,099	
その他	418	55,517
特別損失		
投資有価証券評価損	815	
関連事業損失	1,956	
その他	319	3,090
税引前当期純利益		14,959
法人税、住民税及び事業税	31,543	
法人税等調整額	△ 28,190	3,352
当期純利益		11,606

監查報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

清水建設株式会社
取締役社長井上和幸殿

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及に対して監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を 開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、 職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。 監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、 関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

清水建設株式会社
取締役社長井上和幸殿

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井

公認会計士 井 上 秀 之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第122 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算 書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。 これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備 及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、 職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。
 監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、 関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているか どうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、社内関係部署から事業等の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社 及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及 び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の構築及び運用状況を監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に 行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業 会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤) 渡邊英人 印

監査役(常勤) 松 岡 功 一 印

監査役 石川 薫印

監査役 池永肇恵 印

監査役 四方 光 🗊

(注) 監査役 石川薫、監査役 池永肇恵及び監査役 四方光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

[ご参考]

シミズのものづくり

阿蘇神社楼門の再建

2016年4月の熊本地震で全倒壊した国の重要文化財「阿蘇神社楼門」。昨年12月、その保存修理工事が終わり、7年8カ月ぶりに往時の姿を取り戻しました。本工事では、倒壊した楼門から約11,000点の部材を回収し、その72%を再利用。施工ヤードを覆う素屋根を架設し、内部で楼門の修復を行いました。

当社は引き続き、伝統木造技術を生かして文化財の保存・修理に取り組み、文化的価値の高い建物を後世に残すことで、 未来の子どもたちにも誇れるしごとを実現していきます。



楼門全景

■丁事概要

所 在 地:阿蘇市一の宮町宮地3083-1

発 注 者:阿蘇神社

設計·監理:文化財建造物保存技術協会



全体配置。 楼門のほか、1835年から1850年にかけて建てられた神殿などの6棟が、国の重要文化財に指定されている



可能な限り既存材を使って新材と補強 接続した木柱



耐震用の鉄骨は、木と干渉しない形状 のものを製作し組み入れた

お客様から

全倒壊の楼門を忠実に復原



阿蘇神社 宮司阿蘇 惟邑様

先祖が代々守ってきた楼門 の再建に当たり、文化財とし ての価値を自分の代で損なわ せるわけにはいかないと、重 責を感じたことを覚えていま す。楼門の忠実な復原を行い 後世に残したいと考え、伝統 建築の技術力が高い御社に

再建を託しました。折れた柱を新技術でつなぎ直すなど、文化財の価値と技術のバランスを取るのは難しかったと思います。工事の最終作業として、扉を閉めるための閂(かんぬき)を、復旧の力になりたいと協力を申し出た地元の70歳代の大工さんに取り付けてもらいました。地元の方の思いが詰まった阿蘇のシンボルとして楼門が復旧し、心からうれしく感じます。



実物大の楼門が描かれた素屋根内部で工事を行った

何百年も存在し続けてほしい

工事では、2018年3月末までに解体、回収した約11,000点の部材は可能な限り再利用すべく補修などを行い、再利用率は72%に達しました。難しかったのは、従来の部材で骨組みを組み上げつつ震度7程度の地震に耐えられるように元にはなかった耐震鉄骨を構造



工事長 寺坂 勝利

として納めること。楼門の文化財としての価値を棄損しないように、文化財建造物保存技術協会と協議を重ねて元の部材の加工を最小限に留める対応策を探りました。竣工を迎え、この楼門が今後、何百年もこの世に存在し続けてほしいと願っています。

現場を思い胸が熱くなった

阿蘇地域での楼門全倒壊は目を疑う惨状で、地元の人たちから神社が身代わりになってくれたという声を多く聞きました。

宮大工の技が注目される復原工 事ですが、基礎から最後の難関工 事である素屋根解体まで、現場も 緊張の連続だったと思います。竣



熊本営業所 伊藤 暢浩

工後のくぐり初めで、通常末席の施工者が設計者に続く2番目に序列。お客様の配慮に驚きとうれしさを感じ、現場に携わった関係者一人一人を思い胸が熱くなりました。

[ご参考]

トピックス

進取の精神を育み、イノベーションを創出する

「温故創新の森NOVARE」がグランドオープン

東京都江東区内に開設したイノベーションと人財育成の拠点「温故創新の森 NOVARE (ノヴァーレ)*」において、本年4月、展示施設「NOVARE Archives (清水建設歴史資料館)」と当社二代目の清水喜助が手掛けた「旧渋沢邸」の2棟で関係者による見学を開始し、昨年9月に運用を開始した情報発信・交流施設「NOVARE Hub」、研究施設「NOVARE Lab (技術研究所潮見ラボ)」、体験型研修施設「NOVARE Academy (ものづくり至誠塾)」を含めた全5棟の一体運用を開始しました。

「NOVARE Archives」は、「挑戦のシミズ」を展示コンセプトとする当社歴史資料の展示施設です。社会の発展とともに歩んだ日本近代建設業の挑戦の歴史を学び受け継ぐ場として、1804 (文化元) 年の創業から受け継いできた様々な歴史的資料や当社が手掛けた建築作品の模型等を展示しています。

「旧渋沢邸」は、明治期に当社の相談役を務めた渋沢栄一とその子孫が暮らした住宅で、1878年に深川福住町(現在の江東区永代)に完成した木造建築を母屋とし、その後、洋館等の増築を経て現在の姿に至っています。2度の移築を経て青森県上北郡六戸町で保存されていた建物を当社が譲り受け、この度、江東区潮見に再移築しました。

当社は両施設を創業以来のものづくりの原点に立ち返り、「進取の精神」で常に新しい時代への挑戦を続けた先人たちによるイノベーションの歴史に触れる場として活用するとともに、用途の異なる全5棟を一体的に運用し、レジリエント、インクルーシブ、サステナブルな社会の実現、さらには50年先、100年先を見据えた社会の発展に貢献できる人財を育成していきます。

※ラテン語で「創作する、新しくする」という意味



展示施設「NOVARE Archives (清水建設歴史資料館)」



本年1月に江東区指定有形文化財に指定された「旧渋沢家住宅」

匠の技を結集し、令和の復元へ挑む

火災で焼失した首里城正殿の復元整備工事

2019年10月31日未明の火災により正殿をはじめとした9棟が被災した首里城。当社を代表とする共同企業体(JV)は、首里城正殿の復元整備工事を受注し、2022年11月に着工しました。当社が首里城の工事に携わるのは、「昭和の大修理」「平成の復元工事」に次いで、今回が3回目です。

本工事は、2023年9月から柱や梁を組む「木軸建て方工事」を開始。同年12月に、釘を使わず、木づちで打ち付ける伝統的な工法で、正殿頂部にヒノキ製の「棟木(むなぎ)」を取り付け、柱・梁513本、約300m³の木材から構成される正殿の骨組みが完成しました。本年からは、屋根・軒まわり、造作工事を開始し、6月には屋根の土居葺き及び瓦葺き、7月からは外部塗装工事に取り組む予定です。

発注者である内閣府沖縄総合事務局は、「見せる復興」をテーマに掲げています。2023年8月26日には新たに首里城公園有料区域内に3階建ての「素屋根見学エリア」がオープンしました。素屋根の中に設けられた見学エリアからは、「今しか見られない」工事の様子を間近に見学できます。

本工事は現在、最盛期を迎えており、日々80~90名の匠が現場に入場しています。復興支援の期待に応えるべく、各工程で匠の技術を結集しながら、2026年秋の竣工を目指します。



首里城全景。中央が正殿素屋根 提供:内閣府 沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所



木軸建て方工事の様子



素屋根見学エリア2階



YouTube 首里城正殿 再建への歩み -Shurijo Castle Reconstruction Works-#1

フィリピン政府と国民の期待を背負う大型プロジェクトマニラ首都圏地下鉄事業を施工中

2019年からフィリピン共和国で建設が進む同国初の地下鉄工事「マニラ首都圏地下鉄事業」。本事業は、圏内人口の急激な増加に伴い年々深刻化する交通渋滞の緩和を目的に、首都圏北部のミンダナオ通りとニノイ・アキノ国際空港が位置する南部を結ぶ全長33.1kmの地下鉄区間に17駅舎と車両基地を整備するもので、当社を代表とする共同企業体(JV)は、延長7.3kmの先行開業区間「CP101工区」において、北端の車両基地と3駅舎(キリノハイウェイ駅、タンダンソラ駅、ノースアベニュー駅)、それらを結ぶ6本(上下線各3本)のシールドトンネルの設計施工を担当しています。

本工事は、我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて「顔の見える援助」を促進する、ODA(政府開発援助)の本邦技術活用案件(STEP)です。シールド工事の経験が無い現地の作業員やJVスタッフを教育・指導しながら、安全かつ正確に施工を進め、質の高い交通インフラを構築・提供していく考えです。

当社は本プロジェクトをはじめ、東南アジアとアフリカを中心に、ODA案件を多数手掛けています。これらの実績を基に、提案力・技術力で競争力を高めていくとともに、途上国の発展に貢献していきます。



当社JVで施工中のノースアベニュー駅



昨年1月に挙行されたシールド機発進式において、シールド機の発進ボタンを押すマルコス大統領 (写真中央)

ビル全体を制振装置化し地震時の揺れを半減するシステム

超高層ビル向け制振システム [BILMUS (ビルマス)] が [2023年日経優秀製品・サービス賞] で最優秀賞を受賞

本年2月、当社が開発したビル制振システム「BILMUS」が、株式会社日本経済新聞社が主催する「2023年日経優秀製品・サービス賞」において最優秀賞を受賞しました。 当賞は日本経済新聞社が年1回、記者が推薦した約200点の候補の中から特に優れた新製品・新サービスを表彰するものです。

受賞対象となったBILMUSは、主に超高層ビル向けの地震対策技術として開発したもので、建物自体を制振装置として機能させ、建物自身の重さで揺れを抑える画期的なシステムです。建物内に制振装置を設けずに大きな制振効果を付与することができ、特に上層階では揺れが半減するため、上層階に計画する住宅やホテルの商品価値の向上にも寄与します。超高層ビルのこれまでの課題を解決し、高性能かつ自由度の高い計画を実現する制振

超高層建物 超高層建物 BILMUS

[BILMUS] の制振効果

技術として評価され、今回の受賞に至りました。

BILMUSの実用化第一弾として、野村不動産株式会社と東日本旅客鉄道株式会社が来年2月竣工予定で推進している東京・芝浦の「芝浦プロジェクト」のうち、1棟目 S棟に採用されています。下層階のオフィス部で優れた制振効果を確保したうえで、上層階のホテル部では地震や強風に見舞われた場合でも、居室内の家具、什器の転倒や内外装の損傷リスクが低減し、ラグジュアリークラスのホテルに相応しい居住性を確保します。

当社は今後も、BILMUSを超高層ビルの設計施工案件の提案に織り込むことで、受注競争力を高めるとともに、レジリエンスが高い超高層ビルを社会に提供していく考えです。



「芝浦プロジェクト」の完成予想パース。左の超高層ビルがS棟

丸彦渡辺建設が「令和5年度(第36回)北海道赤レンガ建築賞」を受賞

本年1月、当社の連結子会社である丸彦渡辺建設*が施工を担当した「安平町立早来学園」が「令和5年度(第36回)北海道赤レンガ建築賞」を受賞しました。この賞は、北海道の建築文化の向上や、地域に根ざしたまちづくりの推進を図ることを目的として、地域社会の発展に貢献する創造性豊かな建築物を表彰するものです。

受賞した安平町立早来学園は、北海道胆振東部地震で被災した安平早来地区の中学校と3つの小学校を統合し、再建されました。建物は鉄筋コンクリート造、木造、鉄骨造と多様な構造となっており、それぞれが絡み合う難易度の高い施工を建築・電気・機械設備の施工者がお互いに協力、連携しながら尽力した結果、今回の受賞につながりました。

※1918年に北海道で創業した総合建設会社。建築事業、土木事業、 リニューアル事業、機械・生産サポート事業等を全国で展開している。



安平町立早来学園 全景



体育館

日本ファブテックが「令和5年度 インフラDX大賞」を受賞

インフラ分野においてデータとデジタル技術を活用し、建設生産プロセスの高度化・効率化、国民サービスの向上等につながる優れた実績を最も効率の良い手法として横展開するために国土交通省が実施している「インフラDX大賞」。本年1月、当社の連結子会社である日本ファブテック*が施工した「国道7号切石高架橋上部工工事」が当賞において「国土交通大臣賞」を受賞しました。本工事は、県道とJR奥羽本線を跨ぐ連続高架橋で、別事業者によって先行架設された鋼桁との連結があるなど、難度の高い現場条件のもとで高精度かつ迅速な鋼桁組立作業を実現するため、レーザー三次元計測システムと地組形状調整システムを連

携させた独自システムを構築し、現場作業の効率化と省人化、橋梁全体の架設出来形精度の向上を実現したことが評価されました。



国道7号切石高架橋

※鉄骨・橋梁など鋼構造物の設計から製作・建設までを一貫して担う専業メーカー。橋梁メンテナンス事業 [Re-BRI] も手掛けている。

その他シミズグループのトピックスをご紹介します。タイトルをクリックいただき、参照リンク先からご覧ください。

■建設事業

- 暮らしを築く・社会を守る
 高難度の競技場メインスタンドの鉄骨建方に挑む (新宮崎県陸上競技場)
- 歴史的建造物 八百万の神々が集まる地で行う保存修理 重要文化財 旧大社駅本屋保存修理工事
- ダム建設最前線ダム両輪 (ダム新設、ダム再開発) 施工の時代
- 最盛期を迎えたダバオバイパス建設プロジェクト ~フィリピン国初の山岳トンネル工事で技術移転~

■不動産開発事業

• 「(仮称)名古屋丸の内一丁目計画」のビル名称を決定 ~多様な働き方に応える超環境配慮型オフィス「名古屋シミズ富国生命ビル」~

■エンジニアリング事業

- SEP船 [BLUE WIND] が台湾の洋上風力発電建設市場の 拡大に貢献
 - ~BLUE WINDが台湾沖で稼働~
- 淡海医療センターの医療サービスをDX ~DX-Coreスマートホスピタル構想の具現化に着手~

■フロンティア事業

• 清水建設、JAXA、「金属積層造形を用いたロケット液体燃料 タンク製造技術」に関する共同研究を本格化

■ SDGs • ESG

- 2023年度SDGs・ESG説明会を開催しました
- •【イベント報告】当社協賛 第19回「楽しい! からはじめよう 『みんなのスポーツ』パラスポーツ体験会in千葉」
- 「東京ベイeSGプロジェクト 令和5年度先行プロジェクト」 において、次世代モビリティ (空飛ぶクルマ用浮体式ポート・ 陸海空のマルチモーダルMaaS) の提案が採択

DX

- 材料噴射型3Dプリンティングで有筋構造部材を高精度に造形 ~鉄筋への材料噴射から表面仕上げ、出来形計測までの全工程を自動化~
- デジタル技術で大本山永平寺の重要文化財群を大解剖!~精緻な点群測量により社寺建築のデジタルツインを構築~

■グループ会社

- 中期経営計画2024 (2024~2026年度) の策定に関するお知らせ (日本道路)
- ・雪二セコが『World's Best New Ski Hotel 2023』最優秀賞 (FIELD FOUR DESIGN OFFICE)

おすすめコンテンツ

■ コーポレートサイト (特設サイト)

- 温故創新の森 NOVARE
- シミズの土木
- シミズのエンジニアリング
- 清水建設汀東ブルーシャークス



■ 当社のSNS (公式アカウント)

- Instagram 現場図鑑
- X 清水建設株式会社【公式】
- YouTube 清水建設公式チャンネル
- Facebook シミズ・ドリーム

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区京橋二丁目16番1号

当社 本店 (2階シミズホール/受付1階)

電話 (03) 3561-1111 (大代表)

交 通 ·都営浅草線 ···········宝 町 駅 A8出口 隣接

・東京メトロ銀座線 ……京 橋 駅 4番出口 徒歩約5分

• JR各線 ·············· 東京駅 八重洲中央口 徒歩約10分 • JR京葉線 ···············八丁堀駅 B1出口 徒歩約10分

・東京メトロ日比谷線 … 八丁堀駅 A5出口 徒歩約10分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、 ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

❷ 清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号 電話 (03) 3561-1111 (大代表) https://www.shimz.co.jp/



本招集ご通知の印刷過程で排出したCO₂は、当社子会社が発行するグリーン電力証書を用いてオフセットしています。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。



